

2018年8月31日

松江市長 松浦 正敬 様

I女性会議 鳥取県本部 議長 新田 ひとみ
えねみら・とっとり（エネルギーの未来を考える会）共同代表 山中 幸子
さよなら島根原発ネットワーク 共同代表 土光 均
新日本婦人の会 鳥取県本部 会長 山内 淳子

島根原子力発電所3号機に関連した市長のご発言についての質問

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私たちは、島根原子力発電所3号機に関する適合性審査申請の際、周辺自治体の住民の意見も考慮して拙速に事前了解しないことを申し入れに伺った鳥取県の住民です。

7月と8月の定例会見において、市長は、立地自治体として、原子力発電所に対する様々な見解を明らかにされていきました。けれども、その内容は、私たち周辺自治体の住民には理解できない部分があり、ぜひその点について質問させていただきたいと思いました。

2011年に、「想定外」とされる東京電力福島第一原子力発電所の事故を経験している私たちの世代が、今後40年以上にわたってリスクを与え続ける新しい原子力発電所の稼働を認めることは、未来の世代に対して重大な責任を負うと、私たちは考えます。

このような立場から以下の質問をいたしますので、お答えいただきたく存じます。

お忙しい中大変恐縮ですが、以上の質問についてのご回答文書は、2週間後の9月14日までに以下の送り先まで郵送およびメールでの返信をお願い申し上げます。

ご回答については、松江市長のご意見を届ける良い機会として、市民へ広報させていただきます。

〈担当者問い合わせ先〉

Tel: 080-6173-1318

Email: arisaema35@opal.plala.or.jp

住所: 〒680-0845

鳥取県鳥取市富安2丁目104-2 さざんか会館1階

鳥取市ボランティア活動センター 情報ボックス60番

えねみら・とっとり（エネルギーの未来を考える会） 山中 幸子

(1)市長の発言 「やはり立地自治体と周辺自治体では原発に対しての負担は全然違うわけです。それが全然わかっていないので、みんな同じだということをいっています。」

「やはり原発近くに住んでいる人たちの生命だとか健康だとか、そこをきちっと考えていくための権限が周辺自治体以上に与えられてしかるべきだと私は思います。」

(7月9日定例記者会見)

東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故において、50～60 kmも離れた飯館村でも長期にわたる避難が必要となるなど、その影響は立地自治体のみで納まるものでないことが明らかになりました。そのため、30 km圏内まで避難計画が必要とされ、中国電力は周辺自治体と安全協定を結ぶことになりました。

質問1. 周辺自治体が立地自治体と全く同じ安全協定になることで、立地自治体にとって不都合な点はどのような時にどのように生じるとお考えでしょうか。具体的に説明をお願いします。

質問2. 立地自治体あるいは周辺自治体にとって、安全協定に従って島根原発に関するあらゆる判断を行う場合、住民の安全を守ることを最優先にすることについて、どの自治体も特段の異議はないはずと考えますが、市長は何かご異議がありますか。異議があるとすれば、それはどんな理由からでしょうか。

(2)市長の発言 「(稼働するとの仮定に対して) 特に何かメリットがあるというわけではなくて、あくまでも国として進めようとしているエネルギー対策の一環ですので、我々としては国策に従うというかそういうものとして考えています。」

(7月9日定例記者会見)

質問1. 松江市は、国からは電源三法交付金を、電力会社からは固定資産税、核燃料税などを得ていると聞いています。これはメリットではないのですか。

質問2. 2000年に施行された「地方分権一括法」により、地方自治体と国は対等の関係であると理解していましたが、島根原子力発電所の稼働は、「国策」だから進めるのですか。松江市としての自主的な考えはないのですか。

質問3. 「原発近くに住んでいる人たちの生命・健康」を守る自治体としての役割と「国策」が相反する場合、どちらを優先するのですか。

(3) 「原発反対をする人たちは今すぐやめろと言っていますが、その先の絵が描けているかというところと全然描けていないわけです。そのことについて全然触れないで、自分たちの主張がどんどんマスコミなどで取り上げられるという今の状況はちょっとどうかなと私は思います。人間が生きていくために、あるいは経済活動をするためにやっぱりエネルギーは必要なわけです。じゃあそのエネルギーをどういう形で安全に確保していくかということ、それはすぐにはできないことで、時間軸を入れながらどう判断していくかということだと思います」

(7月9日定例記者会見)

原子力発電は、数ある発電手段のひとつであり、必要不可欠なものではありません。

実際、中国電力管内でも、島根原子力発電所は、平成24(2012年)年1月27日から停止して

いますが、電力需給にまったく問題がない状態です（電力は不足していません）。

環境エネルギー政策研究所（isep）によると、四国電力の自然エネルギー供給割合がピーク時（今年5月20日10時から12時）に、電力需要に対して最大100%以上に達しています。九州電力でも、ピーク時（今年5月3日12時台）に太陽光発電が電力需要の81%に達し、自然エネルギー比率では最大96%に達しています。（<https://www.isep.or.jp/archives/library/11271>）

この実績は、自然エネルギーが主要なエネルギーになる可能性を示すものです。

先進国では、原子力発電所の事故の影響により、原子力発電所施設の維持費だけでなく、安全対策費用や事故後の廃炉費用・賠償費用などが高騰した結果、具体的な「その先の絵」はすでに描かれ、自然エネルギーへの転換（シフト）が実現されつつあります。自然エネルギー利用のための技術革新が進む中、その発電量は飛躍的に増加しています。

以上より、日本でも、今ある火力を使いながら自然エネルギーにシフトしていく「絵」は実現可能であり、現在進行中です。

質問1. 以上のようなエネルギーシフトの「絵」について、市長の見解をお聞かせください。

質問2. 原子力発電コストが上昇する中、「もんじゅ」の廃炉・再処理工場のたび重なる稼働の延期・放射性廃棄物の最終処分場の目途がない等、多数の課題がある中、将来にわたる原子力発電継続の「絵」を描くことができますか。

(4)市長の発言 「原発に絶対反対という人ももちろんあるわけで、今回の申請についても反対反対と言ってこられたわけですが、我々としてはそういう立場はとっていないので、稼働を前提にしたと言うとちょっと言いすぎかもしれませんが、原発の必要性とか、そういったことの議論ではなくて、稼働するとすれば安全かどうかという議論にこれから収れんしていくのではないかと思います。」
(8月8日の定例記者会見にて)

市長がよりどころにしている東京電力福島第一原子力発電所事故後の新規規制基準適合性審査の合格は、国の基準に達しているかどうかを調べるものであり、たとえ合格しても事故が起きる可能性を原子力規制委員長は否定していません。

質問1. 市長の発言にある「安全かどうか」の判断基準をお示しくください。

質問2. 「必要性の議論はしない」ということですが、必要性がはっきりしない施設の安全性を議論しても意味がないと思うのですがいかがお考えですか。

なお、ここに記載している「市長の発言」は、松江市のホームページ・市長定例記者会見の7月9日、8月8日より抜粋しました。

7月9日市長定例記者会見

www1.city.matsue.shimane.jp/shisei/kouhou/houdou/kisha/2018/0709.html

8月8日市長定例記者会見

www1.city.matsue.shimane.jp/shisei/kouhou/houdou/kisha/2018/0808.html